



鳥取県公報

平成18年 3月14日(火)
第 7 7 6 9 号

毎週火・金曜日発行

目 次

| | | | |
|-----|---|--|----|
| 告 示 | 土地改良区の役員の就任 (135) (中部総合事務所農林局) | 1 | |
| | 土地改良区の役員の就退任 (136) (") | 1 | |
| | 土地改良区連合の役員の退任 (137) (") | 2 | |
| | 開発行為に関する工事の完了 (138) (西部総合事務所県土整備局) | 2 | |
| | 知的障害者福祉法による指定居宅支援事業者の事業所の変更の届出 (139) (東部福祉保健局) | 2 | |
| | 指定居宅サービス事業者の指定 (140) (") | 3 | |
| | 指定居宅介護支援事業者の指定 (141) (") | 3 | |
| | 指定居宅サービス事業者の廃止 (142) (") | 3 | |
| | 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧 (143) (景観まちづくり課) | 4 | |
| | 大規模小売店舗に関する変更事項の届出 (144) (経済交流課) | 4 | |
| | 公 告 | 平成17年度後期技能検定の合格者 (労働雇用課) | 6 |
| | | 鳥取県採石条例の規定に基づく認可状況の公表 (2件) (治山砂防課) | 10 |
| | | 鳥取県砂利採取条例の規定に基づく認可状況の公表 (") | 11 |
| | 調達公告 | 落札者の決定 (警察本部会計課) | 11 |

告 示

鳥取県告示第135号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定に基づき、次のとおり大栄町土地改良区から役員が就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成18年 3月14日

鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

就任した役員の氏名及び住所

理 事 濱 本 孝 明 東伯郡北栄町妻波1460 - 7

平成18年 3月 7日就任 任期平成19年 4月 6日まで

鳥取県告示第136号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定に基づき、次のとおり羽合土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成18年3月14日

鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

退任した役員の氏名及び住所

理 事 福 山 正 雄 東伯郡湯梨浜町大字上浅津203 - 2

平成17年12月15日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事 西 村 雅 俊 東伯郡湯梨浜町大字上浅津543

平成18年3月2日就任 任期平成20年3月7日まで

鳥取県告示第137号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定に基づき、次のとおり東伯地区土地改良区連合から役員が退任した旨の届出があったので、同法第84条において準用する同法第18条第17項の規定により告示する。

平成18年3月14日

鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

退任した役員の氏名及び住所

理 事 米 田 義 人 東伯郡琴浦町大字大杉637

平成18年3月3日退任

鳥取県告示第138号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成18年3月14日

鳥取県西部総合事務所長 大 西 喜 久 子

1 開発許可の年月日及び番号

平成17年12月9日 鳥取県指令第200500099228号

2 開発区域に含まれる地域の名称

西伯郡日吉津村大字富吉

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

西伯郡日吉津村大字日吉津323

石原 芳明

鳥取県告示第139号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の20の規定に基づき、指定居宅支援事業者から指定に係る知的障害者居宅生活支援事業を行う事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第15条の23の規定により次のとおり告示する。

平成18年3月14日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 知的障害者居宅生活支援事業を行う事業所の名称 | 知的障害者居宅生活支援事業を行う事業所の所在地 | 知的障害者居宅支援の種類 | 変更年月日 |
|-----------------|----------------|------------------------|-------------------------|--------------|-----------|
| 社会福祉法人 ウィズユー | 鳥取市晩稲40 - 1 | ウィズユースマイル | 鳥取市徳尾151 - 13 | 地域生活援助 | 平成18年3月1日 |
| 〃 | 〃 | ウィズユーチェリー | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 〃 | ウィズユープリウス | 鳥取市湖山町北二 丁目836 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 〃 | ウィズユーステップ | 鳥取市賀露町南一 丁目7 - 10 | 〃 | 〃 |

鳥取県告示第140号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成18年3月14日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

| 氏名（名称及び代表者の氏名） | 住所（主たる事務所の所在地） | 居宅サービス事業を行う事業所の名称 | 居宅サービス事業を行う事業所の所在地 | 居宅サービス事業の種類 | 指定年月日 |
|---------------------------|-----------------|--------------------|--------------------|-------------|-----------|
| 有限会社 ポエム 代表取締役 長本理恵 | 鳥取市松原594 - 2 | デイサービスセンター もみじ庵 | 鳥取市松原594 - 2 | 通所介護 | 平成18年3月1日 |

鳥取県告示第141号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成18年3月14日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

| 氏名（名称及び代表者の氏名） | 住所（主たる事務所の所在地） | 居宅介護支援事業を行う事業所の名称 | 居宅介護支援事業を行う事業所の所在地 | 指定年月日 |
|---------------------------|----------------|-------------------|--------------------|-----------|
| 有限会社 ポエム 代表取締役 長本理恵 | 鳥取市松原594 - 2 | ケアプランセンター もみじ庵 | 鳥取市松原594 - 2 | 平成18年3月1日 |

鳥取県告示第142号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から指定居宅サービス

事業を廃止した旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成18年3月14日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

| 氏名（名称及び代表者の氏名） | 住所（主たる事務所の所在地） | 居宅サービス事業を行っていた事業所の名称 | 居宅サービス事業を行っていた事業所の所在地 | 居宅サービス事業の種類 | 廃止年月日 |
|-------------------------|----------------|----------------------|-----------------------|-------------|------------|
| 社会福祉法人あすなる会 理事長 濱崎芳宏 | 鳥取市川端四丁目115 | 高草あすなるデイサービスセンター | 鳥取市大楠330 | 訪問入浴介護 | 平成17年4月30日 |

鳥取県告示第143号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき、鳥取市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成18年3月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 都市計画の種類及び名称

鳥取都市計画下水道 鳥取市公共下水道

2 縦覧場所

鳥取県生活環境部景観まちづくり課 鳥取市東町一丁目220

鳥取県告示第144号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を設置する者から同法第5条第1項第4号から第6号までに掲げる事項の変更に係る届出がされたので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要を告示し、及び縦覧に供する。

平成18年3月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ポルト米子店

米子市新開二丁目1321 - 1、1322 - 1、1322 - 2、1323、1325 - 1、1326 - 4、1327 - 2から1327 - 4まで、1328、1329、1330 - 1

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変更前 1,473m²

変更後 2,260m²

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

(ア) 位置 6の書類に記載のとおり

(イ) 収容台数 変更前 90台
変更後 118台

イ 駐輪場の位置及び収容台数

(ア) 位置 6の書類に記載のとおり

(イ) 収容台数 変更前 10台
変更後 15台

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

変更前 開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後8時(年間120日間は、午後9時)

変更後 開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後9時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前 午前9時30分から午後8時30分(年間120日間は、午後9時30分)まで

変更後 午前9時30分から午後9時30分まで

ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(ア) 出入口の数 変更前 3か所
変更後 2か所

(イ) 位置 6の書類に記載のとおり

3 変更年月日

平成18年10月24日

4 届出年月日

平成18年2月23日

5 変更に係るもの以外の事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び所在地並びに代表者の氏名

株式会社サンキュー高島屋 福井県福井市順化二丁目26-23 代表取締役 柴田 清一郎

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 荷さばき施設の位置及び面積

(ア) 位置 6の書類に記載のとおり

(イ) 面積 40m²

イ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(ア) 位置 6の書類に記載のとおり

(イ) 容量 90m³

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前8時から午後8時まで

6 縦覧に供する書類

変更事項届出書及びその添付書類

7 縦覧に供する期間

平成18年3月14日から4月間

8 縦覧に供する場所

鳥取市東町一丁目220

鳥取県商工労働部経済交流課

米子市鞆町一丁目160

鳥取県西部総合事務所県民局

米子市加茂町一丁目1

米子市経済部商工課

9 意見書の提出

米子市の区域内に居住する者、米子市において事業活動を行う者、米子市の区域をその地区とする商工会議所及び商工会その他の米子市に存する団体その他のこの告示に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため当該大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項について意見を有する者は、7の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

公 告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により実施した平成17年度後期技能検定の合格者の受検番号は、次のとおりである。

平成18年3月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 特級技能検定合格者

仕上げ

B 0001

紳士服製造

C 0001

2 1級技能検定合格者

さく井

ロータリー式さく井工事作業

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0008

鍛造

ハンマ型鍛造作業

A 甲0001 A 甲0002 C 0001 C 0002

プレス型鍛造作業

C 0001

機械加工

数値制御フライス盤作業

D 0001

建築板金

内外装板金作業

D 0001

機械保全

機械系保全作業

A 甲0008 A 甲0020 B 0007 C 0005

機械保全

設備診断作業

D0001

農業機械整備

農業機械整備作業

A 甲0007 B 0001 B 0003

冷凍空気調和機器施工

冷凍空気調和機器施工作業

A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0007 A 甲0009 A 甲0010

A 甲0011 A 甲0015 A 甲0016 A 甲0018 A 甲0019 A 甲0022

B 0003 B 0006 B 0009 B 0010 B 0011 B 0013 B 0014

C 0002 C 0003 C 0004 C 0005 C 0006

建築大工

大工工事作業

A 甲0003 A 甲0004 A 甲0006 A 甲0008 A 甲0009 A 甲0010

A 甲0011 A 甲0012 A 甲0013 B 0002 B 0003 B 0004

C 0001 C 0002 C 0003 C 0005 C 0006 C 0007 C 0008

C 0009

かわらぶき

かわらぶき作業

A 甲0003 B 0002

配管

建築配管作業

A 甲0002 A 甲0004 A 甲0006 A 甲0007 A 甲0008 A 甲0013

A 甲0014 A 甲0016 A 甲0020 A 甲0022 A 甲0023 A 甲0024

A 甲0026 A 甲0027 A 甲0032 A 甲0033 A 甲0034 A 甲0035

A 甲0038 A 甲0039 A 甲0040 A 甲0042 A 甲0043 A 甲0045

A 甲0046 A 甲0047 A 甲0048 A 甲0049 A 甲0052 A 甲0053

A 甲0057 A 甲0060 A 甲0061 B 0002 B 0005 B 0006 B 0007

C 0001 C 0002 C 0003 C 0006 C 0007 C 0008 C 0012

C 0016 C 0018 C 0021 C 0023 C 0024 C 0025 C 0027

プラント配管作業

C 0002

型枠施工

型枠工事作業

C 0001

鉄筋施工

鉄筋組立て作業

A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0007

A 甲0008 A 甲0009 A 甲0011 B 0001 B 0002

コンクリート圧送施工

コンクリート圧送工事作業

A 甲0002

防水施工

ウレタンゴム系塗膜防水工事作業

D0001

合成ゴム系シート防水工事作業

C 0001 C 0002

塩化ビニル系シート防水工事作業

C 0002

シーリング防水工事作業

D 0001

改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業

D 0001

内装仕上げ施工

ボード仕上げ工事作業

D 0001

ガラス施工

ガラス工事作業

A 甲0001 B 0001

機械・プラント製図

機械製図CAD作業

A 甲0002 A 甲0003 A 甲0005 A 甲0008 B 0001 C 0003

D 0001

塗装

鋼橋塗装作業

A 甲0005 C 0001 C 0002 C 0003 C 0004 C 0005 C 0006

C 0007 C 0008 C 0009 C 0010 C 0011

3 2級技能検定合格者

鍛造

ハンマ型鍛造作業

A 甲0001 A 甲0002 B 0002 C 0001

プレス型鍛造作業

A 甲0001

ローブ加工

ローブ加工作業

A 甲0004

機械検査

機械検査作業

C 0003

機械保全

機械系保全作業

A 甲0019 A 甲0022 A 甲0025 A 甲0027 B 0001 B 0005

B 0012 B 0013 B 0014 B 0018 B 0025 B 0026 C 0002

C 0003 C 0005 C 0008 C 0009 C 0012 C 0013 C 0021

電気系保全作業

A 甲0001 A 甲0002 B 0001 C 0001 C 0002 C 0009

設備診断作業

C 0001 C 0003 C 0005 C 0006 C 0009

農業機械整備

農業機械整備作業

A 甲0003 A 甲0011 A 甲0012 A 甲0014 A 甲0016 B 0002
B 0003

冷凍空気調和機器施工

冷凍空気調和機器施工作業

A 甲0003 A 甲0007 A 甲0011 A 甲0012 A 甲0013 A 甲0014
A 甲0015 A 甲0018 A 甲0021 A 甲0023 A 甲0024 A 甲0028
A 甲0031 A 甲0032 A 甲0033 A 甲0034 B 0004 B 0006

石材施工

石積み作業

A 甲0002 A 甲0004 A 甲0005 B 0001

建築大工

大工工事作業

A 甲0001 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0007 A 甲0009 A 甲0010
A 甲0011 A 甲0012 A 甲0013 C 0001 C 0002 D 0001 D 0002
D 0003 D 0004 D 0005

かわらぶき

かわらぶき作業

B 0001 B 0002

配管

建築配管作業

A 甲0003 A 甲0006 A 甲0008 A 甲0012 A 甲0013 A 甲0016
A 甲0017 A 甲0018 A 甲0020 A 甲0022 A 甲0023 A 甲0024
A 甲0025 A 甲0027 A 甲0028 A 甲0029 A 甲0030 A 甲0031
A 甲0032 A 甲0036 B 0001 B 0002 B 0003 B 0004 B 0005
B 0006 B 0007 B 0008 C 0001 C 0003 C 0004 C 0005
C 0008 C 0011 C 0012 C 0013 C 0014 C 0015 C 0016
C 0017 C 0018 C 0020 C 0023

鉄筋施工

鉄筋組立て作業

A 甲0001 A 甲0002 B 0001

コンクリート圧送施工

コンクリート圧送工事作業

A 甲0001

ガラス施工

ガラス工事作業

A 甲0002

機械・プラント製図

機械製図CAD作業

A 甲0006 B 0001

塗装

鋼橋塗装作業

A 甲0005 A 甲0007 A 甲0008 A 甲0009 A 甲0013 A 甲0014
A 甲0016 B 0001 B 0002 B 0003 B 0004 C 0001 C 0004

C 0005 D 0001 D 0002

4 3級技能検定合格者

建築大工

大工工事作業

A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0007
A 甲0008 A 甲0009 A 甲0011 A 甲0012 A 甲0013

配管

建築配管作業

A 甲0002

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第12条の規定により次のとおり公表する。

平成18年3月14日

鳥取県県土整備部治山砂防課長 渡 辺 哲 二

| 氏名（名称及び代表者の氏名） | 住所（主たる事務所の所在地） | 認可の内容 | | | 認可年月日 |
|---------------------------|----------------|---|-----------------------|--------------------------|------------|
| | | 採石場の所在地及び面積 | 採取をする岩石の種類及び数量 | 認可の期間 | |
| 有限会社松建工業 代表取締役 松川敏之 | 鳥取市津ノ井610 | 鳥取市細見字砂田ノ二653 - 1外3筆 (25,821.12平方メートル) | 花崗岩 (26,592.00立方メートル) | 平成18年2月27日から平成21年2月26日まで | 平成18年2月27日 |

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の5の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第12条の規定により次のとおり公表する。

平成18年3月14日

鳥取県県土整備部治山砂防課長 渡 辺 哲 二

| 氏名（名称及び代表者の氏名） | 住所（主たる事務所の所在地） | 採取場の所在地及び面積 | 認可の期間 | 認可の内容 | | | 認可年月日 |
|---------------------------|---------------------|---|--------------------------|---------|-----------------------|-----------------------|-----------|
| | | | | 変更事項 | 変更前の内容 | 変更後の内容 | |
| 有限会社國本建設 代表取締役 國本邦臣 | 八頭郡智頭町大字智頭1804 - 18 | 八頭郡智頭町大字南方字井ノ谷1400外9筆 (9,487.41平方メートル) | 平成16年9月27日から平成21年9月26日まで | 採石場の所在地 | 八頭郡智頭町大字南方字井ノ谷1400外8筆 | 八頭郡智頭町大字南方字井ノ谷1400外9筆 | 平成18年2月8日 |

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--------------------|---------------------|---------------------|--|
| | | | | 採石場の 面積 | 8,786.68 平 方メートル | 9,487.41 平 方メートル | |
| | | | | 採取をす る岩石の 数量 | 13,778立方 メ - トル | 40,168立方 メ - トル | |

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第20条第1項の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成18年 3月14日

鳥取県県土整備部治山砂防課長 渡 辺 哲 二

| 氏名（名称及び代表者の氏名） | 住所（主たる事務所の所在地） | 採取場の所在地及び面積 | 認可の期間 | 認可の内容 | | | 認可年月日 |
|---------------------------|-------------------|---|---------------------------------------|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------|----------------|
| | | | | 変更事項 | 変更前の内容 | 変更後の内容 | |
| 有限会社相互商事 代表取締役 千馬幹男 | 鳥取市湖山町 北三丁目468 | 鳥取市気高町 大字浜村字西 濱783 - 307外 4筆 (9,946.65平 方メ - トル) | 平成16年1 月23日から 平成18年12 月31日まで | 認可の期 間 | 平成16年1 月23日から 平成18年1 月22日まで | 平成16年1 月23日から 平成18年12 月31日まで | 平成18年2 月21日 |

調 達 公 告

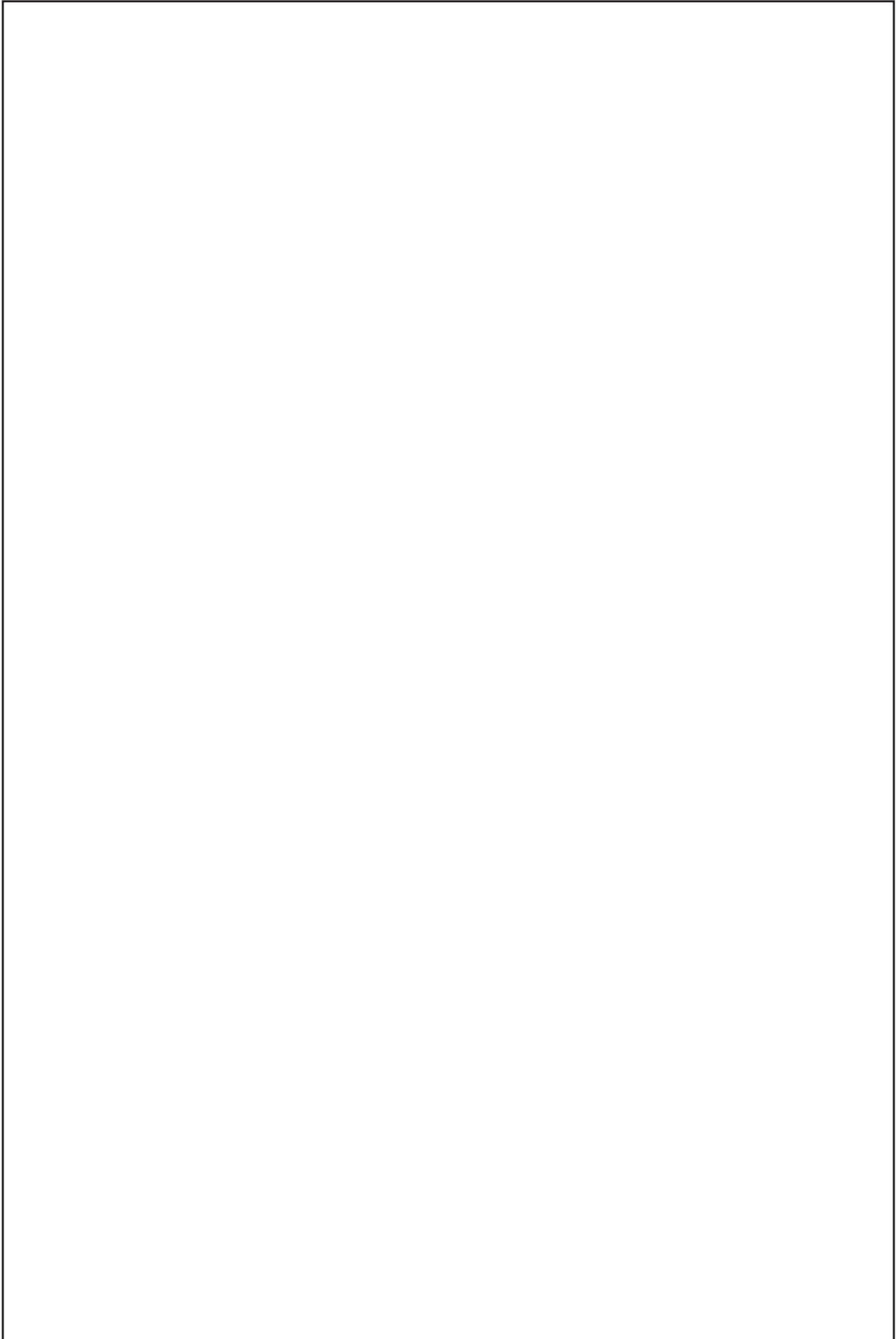
一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年 3月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 調 達 件 名 及 び 数 量 鳥取県警察本部庁舎で使用する電気の供給
使用予定電力量（供給期間総計）6,759,000キロワット時（夜間使用予定電力量
69,000キロワット時を含む。）
- 契 約 方 式 一般競争入札
- 落 札 日 平成18年 2月22日
- 落札者の名称及び所在地 中国電力株式会社鳥取営業所
鳥取市新品治町 1 - 6
- 落 札 金 額 年額95,290,413円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 入 札 公 告 日 平成18年 1月13日

- 7 落 札 方 式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県警察本部警務部会計課
及び所在地 鳥取市東町一丁目271



鳥取県公報の定期購読の申込みについて

平成18年度上半期（平成18年4月から同年9月まで）において鳥取県公報の購読（半年間を通じての定期購読を原則とします。）を希望される方は、下記の鳥取県公報購読申込書により平成18年3月24日までに鳥取市東町一丁目220 鳥取県総務部総務課へ申込みをしてください。

なお、購読料金（1部月額 2,200円。半年間総額 13,200円）については、後日送付する納入通知書により納入してください。

照会先 鳥取県総務部総務課 電話0857 - 26 - 7023・7493

鳥 取 県 公 報 購 読 申 込 書

鳥取県知事 片山善博 様

下記のとおり鳥取県公報を購読したいので申し込みます。

年 月 日

郵便番号

住 所

申 込 者

氏 名

印

（法人にあっては、名称及び
代表者の氏名）

電話番号

記

| | |
|---------|-------------|
| 購 読 期 間 | 年 月から 年 月まで |
| 購 読 部 数 | 部 |
| 送 付 先 | |

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

購読期間は、原則として「平成18年4月から同年9月まで」としてください。